

(1)

広報ひがししらかわ

〔12月〕人口の動き

|     |         |
|-----|---------|
| 人口  | 4,304 人 |
| 世帯数 | 965 世帯  |
| 出生  | 14 人    |
| 死亡  | 2 人     |
| 転入  | 8 人     |
| 転出  | 11 人    |

(12月末住民登録人口より)

# ひがし 広報 しらかわ

第109号

発行  
東白川村 公民館  
岐阜縣加茂郡東白川村  
TEL(東白川)1番

印刷  
今井印刷所

昭和43年2月10日発行



## 寒さに負けない子

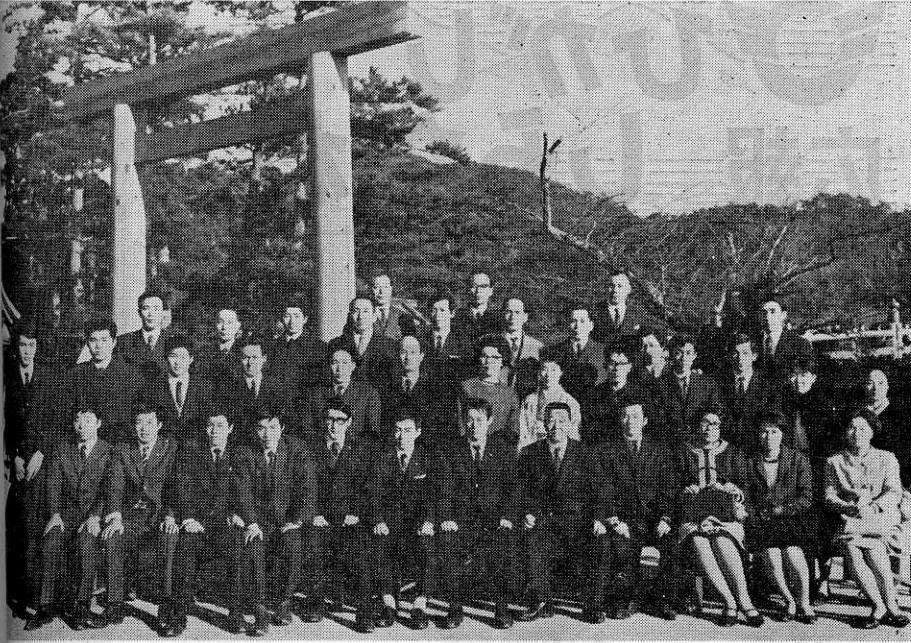
あたり1面の銀世界……………

そのなかで、こどもたちは元気にはねまわります。健康で明るい東白川村のこどもたちは、こうしてすくすくと育っています。

(お) (め) (で) (と) (う)

晴れて社会人に

成人者が伊勢神宮を参拝



さる一月十五日は「成人の日」として、全国的に満二十歳になった若ものたちの前途を祝福して、いろいろ催しが開かれました。村でも、ことしめでたく成人となった人たちが十九名を、恒例の「伊勢神宮参拝」に招待し、晴れて大人の仲間入りしたことを祝福しました。これは「成人の日」を単にお祭りさわぎだけで終わらせるだけでなく、大人になった自覚と、

将来への願いを伊勢神宮へ報告祈願するもので、村では昭和三十八年から実施しています。毎年五月に行なっている「成人記念植樹祭」と併せて、次代をになう後継者の育成事業となつていゝのです。

まだ明けやらぬ午前六時、前夜から降りつゞき十センチほど積った雪を踏みしめながら、出発前に神田神社へ報告祈願を行ないました。午前七時、貸切りバスで出発

この日を祝って同行される村長はじめ村内の来賓二十名とともに、バスは若い仲間の明るい歌声と、笑い声につつまれながら、岐阜市海津郡千本松原、桑名、津市を経て参拝客でにぎわう外宮へ着きました。外宮ではそれぞれが自由参拝のあと、五十鈴川の清流と、何百年を経た大木にかこまれた内宮で、身も心もひきしまる思いの特別参拝を行ないました。

「村長さん、皆さん、ありがとうございます。私たちは立派な社会人としての自覚と、誇りをもつてがんばります。」はればれとした代表者のことばにもあるように、成人者たちは、この行事に参加した喜びにあふれていました。バスは、午後十一時に無事到着、強行軍のスケジュールにも、疲れさえ見せず、成人者たちはそれぞれ、家路に着きました。

成人の法律

- 成人とは何歳をいうのか見えますと、法律上では次のとおりになつています。
- ▽少年法—二十歳
- ▽民法—二十歳
- たゞし、婚姻は男十八歳、女十六歳以上
- なお二十歳未満の婚姻は両親の同意が必要で。
- ▽労働基準法—二十歳
- 十八歳以下十五歳までは労働時間に制限があります。
- ▽児童福祉法—十八歳以下を未成年として保護します。
- ▽禁酒、禁煙—二十歳以下
- ▽選挙権—満二十歳以上となつています。

■村民親睦卓球大会、マラソン大会に参加しましょう。冬期間のスポーツ振興と、村民の親睦をはかる意味で、村体育協会が主催して次のとおり、卓球大会、マラソン大会を開きますから参加して下さい。

(村民親睦卓球大会)  
▼期日および会場  
三月三日(日)

東白川中学校ホール  
▼参加資格、申込み  
村内に在住、在職する者、申込みは所定の用紙で行なう。

▼種目  
硬式チーム戦

(一)チーム六名以内とし、試合に出る選手は男三名、女二名とする。チームは地区ごとに編成(折込み参照)する)  
硬式個人戦  
(団体戦の前か後に行なう)  
(村民親睦マラソン大会)

▼期日  
三月三日(日) 午前十時

▼参加資格  
卓球と同じ  
▼コース  
中学生の部(三キロメートル)  
神土小から白川橋往復  
青年一般の部  
神土小から神土、越原境までの往復  
以上多少変更はあるが、詳細は、読務系の窓口へ準備して

# 特集 税の総決算

42年分の税の総決算ともいうべき、所得税や住民税などの申告の時期となりました。わたくしたち国民のひとりひとりに課せられた納税の義務を正しく果たすことは、住みよい社会を建設するためにどうしても必要なことであり郷土の発展の原動力となります。より正確な申告をするための努力をしたいものです。

本号では、各税の申告の時期にあたり、当面必要と思われることを特集しました。

## 簡易申告書は廃止

### 住民税申告をさらに簡素化

昭和四十二年中に所得のあった人は、すべて三月十五日までに村長に住民税の申告書を提出しなければなりません。ただし、次のいずれかに該当する人は、申告の必要がありません。

- ① 所得税の確定申告書を提出した人
- ② 給与所得者で、昭和四十二年中に給与所得以外の所得がなかった人
- ③ 昭和四十二年中の所得の合計額が配偶者控除額、扶養控除額及び基礎控除額の合計額以下であった人

③については、昨年は簡易な申告をしていただきましたが、こゝとは、この申告書も必要がな

1/2以上を期限内に

延納は届出だけで

確定申告によって納めなければならぬこととなった所得税額を延納しようとする、従来は、税務署長にその旨申請し、許可を受けることになっていましたが、法

いこととしました。村長に住民税の申告書の用紙は、前年の実績によって、一応こゝも申告しなければならぬと見込まれる人に二月十五日ごろ発送しますが、用紙の送付を受けなかった人でも、前記の条件に該当しない人は申告をしなければなりません

律の改正によって、ことしから第三期分の税額の二分の一以上を期限内(三月十五日まで)に納付し確定申告書の下部の延納届出欄に記入すれば足りることとなりました。従って、この手続きをすれば、残りの額は、五月三十一日まで延納できます。

第三期分の税額を一時に納付することが困難な人は、この制度を

進んで利用して下さい。

なお、延納期間中は日歩二銭の利子税が課されますが、その額が五百円に満たないときは徴収されません。

たばこは村内の小売店で買います

- ▶基礎控除.....147,500円
- ▶配偶者控除.....147,500円
- 青色専従者給与を受けている場合は、配偶者控除は受けられません。——
- ▶扶養控除.....扶養親族1人について  
67,500円
- たゞし、配偶者控除を受ける配偶者がいない場合は、扶養親族のうちの1人について  
80,000円
- 青色専従者給与を受けている場合は、扶養控除は受けられません。——
- ▶老年者、寡婦および勤労学生控除  
.....それぞれについて70,000円
- ▶障害者控除...障害者1人について70,000円

## 42年分所得税

### 諸控除のあらまし

- ▶寄付金控除.....(寄付金の支出額)と(各種の所得金額の合計額の15%)のいずれか少ない方の金額から(200,000円)と、(各種の所得金額の合計額の3%)のいずれか少ない方の金額を差し引いた金額。
- ▶小規模企業共済掛金控除.....42年中に支払った掛金の金額。ただし、第1種共済契約に基づくものに限ります。
- ▶給与所得控除.....給与所得の収入金額の合計額が
  - ① 670,000円までの場合  
収入金額×20%+56,000円
  - ② 670,000円をこえ870,000円までの場合  
収入金額×10%+123,000円
  - ③ 870,000円をこえる場合  
210,000円
- ▶山林所得、譲渡所得および一時所得の特別控除.....300,000(特別控除額を控除する前の金額が、300,000円より少ないときはその金額)
- ▶退職所得控除.....略します。
- ▶その他の控除については、前年と変りがありません。

用紙は、税務係の窓口準備してありますので請求して下さい。

なお申告については、所得の計算や控除額の計算に必要な資料を早めに整理しておくようにしましょう。

# 2月16日～3月15日

## 所得税は自主申告納税で 三税申告は1本化

昭和四十二年分の所得税の確定申告は、昭和四十三年二月十六日から三月十五日までの間に提出していただくことになっております。

すでにご承知のように申告手続きが一本化されて、税務署へ所得税の確定申告書を出した方は、事業税や村県民税の申告書を改めて提出しなくてもよいことになっていま

す。所得税の計算をして、納める税金が無くなる方や申告する義務が無くなると思う方でも、事業税や村県民税に關係がありますから、確定申告書には必ず所定の箇所を記入して提出して下さい。

所得税の確定申告は、自分で所得を計算して納税する申告納税制度であり、税務署では、ことしも適正な自主申告を推進するため、次のように呼びかけています。

(1) 確定申告書の提出は早目に、所得税の確定申告書の提出は、

と税務署も村の税務係も非常に混雑しますので、できるだけ早めにお願ひします。

(2) 源泉所得税の還付申告は二月二十日ごろまでに

早く申告すれば、それだけ税金の還付も早く受けられます。

(3) 申告に必要な書類の整理を白色申告の方は、申告書記入の

### 三月十五日まで

### 贈与税の

### 申告は早めに

昭和四十二年一月一日から十二月三十一日までに財産の贈与を受けた人は、ことしの二月一日から三月十五日までに贈与税の申告をしなければなりません。

贈与税は、一年間に贈与を受けた財産の価額の合計額から基礎控除額として四十万円を差し引いた残額に税率を適用して計算します。税率は、別表のとおりで最低一割から最高七割まで累進となっております。

また婚姻期間が二十五年以上である配偶者から居住用不動産の贈与を受けたり、贈与を受けた金銭で居住用不動産を取得して翌年三月十五日までに本人の居住の用に供し、かつ、その後引き続き居住

前にあらかじめ所得の計算に必要な売上記録、仕入記録、納品書、領収書などの資料を集計し正しい所得の計算をして申告することが、自分の事業の経営状態を知るためにも必要なことです。正しい申告を怠り、後日調査を受けて加算税など余分の税金を納めることのないよう心が

けましょう。

(4) 税務署から送付した申告書には、すでに「所要事項」が記入してありますから、必ずこの用紙を利用して申告して下さい。なお、申告書下部の点線部分は切りとらないようお願いします

〔贈与税の税率と速算表〕

| 基礎控除後の課税価額 | 税率 (%) | 控除額 (千円) |
|------------|--------|----------|
| 30万円以下の金額  | 10     | —        |
| 30万円をこえる金額 | 15     | 15       |
| 50万円       | 20     | 40       |
| 70万円       | 25     | 75       |
| 100万円      | 30     | 125      |
| 140万円      | 35     | 195      |
| 200万円      | 40     | 295      |
| 300万円      | 45     | 445      |
| 400万円      | 50     | 645      |
| 700万円      | 55     | 995      |
| 1,000万円    | 60     | 1,495    |
| 1,500万円    | 65     | 2,245    |
| 3,000万円    | 70     | 3,745    |

基礎控除のほかには百六十万円の配偶者控除があります。この配偶者控除を受けるためには、戸籍の謄本、住民票の謄本、不動産登記簿

の謄本または抄本を申告書に添付しなければなりません。不動産の評価方法その他詳しいことは税務署にご相談下さい。

### 村ぐるみ振替納税を

#### — 所得税第三期分 —

間もなく確定申告の期間に入ります。

確定申告をすれば納める税額がでると思われる人は、振替日に預金不足しないよう、今から準備しておきたいものです。

第三期分および延納分の所得税については、ことしも村ぐるみ振

納めることとなる人は、便利な振

### 青色事業専従者の完全給与制

### 四十三年分から実施

昨年度の税法改正により、昭和四十三年分以後の所得税から、青色専従者給与については、二十四万円の金額制限など必要経費の算入限度額の制度が廃止され、いわゆる完全給与制が採用されることになりました。すなわち、青色事業専従者に支払われる給与が労務の対価として相当であれば、その支給する給与の全額が必要経費に算入されることとなります。

これに伴ない、四十三年分以後の所得税について、青色専従者給与を所得金額の計算上必要経費に算入する人は、三月十五日までに「青色専従者給与に関する届出書」を税務署に提出しなければならぬことになりましたので、該当する人は、忘れないように期限までに提出して下さい。

また、現在専従者がいない人で四十三年二月十六日以後において新たに専従者がいることになった人は、その日から一か月以内に届出書を提出しなければなりません。なお、届出書に記載した専従者の給与の金額の基準を変更する場合などは、変更届出書を提出しなければなりませんからご注意下さい。

# 知っておきたい選挙の話

——新しく成人になられた方へ——

ことし六月末か七月初めに行なわれる参議院議員通常選挙は、六年前の三十七年七月に選ばれた参議員の任期満了によるもので全国で五十人、地方区で七十五人と、ほかに補欠一人が改選されること区になっていきます。すでに告示なき選挙区といわれ、いわゆる事前運動(選挙法で禁止されている)が全国各地にくりひろげられ事実上の序盤戦が終了とさえ伝えられています。

そこで本号は、新しく成人になり新しく有権者になられた方々のため、選挙の常識をお知らせし、明るく正しい選挙推進の原動力になつていただきたいと思ひます。

## 政治と選挙

現在の日本国憲法のもとでは、国民は主権者であつて国の活動は国民の意志に基づかなくてはなりません。実際は国民全部で国政を直接行なうことはできませんからその代表者によつて行つたてまえすなわち代議制度をとつております。これは国ばかりでなく県でも市町村でも同じことです。したがつて私たちが実際政治に参加する一番重要な手段としては選挙ということとなります。こうした意味で、選挙は民主政治の基礎をなすものであり、政治がよくなるか、悪くなるかこれらはすべて選挙にかかっていると見えましよう。

## 選挙の三原則

(1) 国民はすべて法の前に平等

であつて、人種や信条や身分や性別などによつて差別されることはありません。したがつて政治上の重要な権利である選挙が国民的基盤の上に一切の差別なく平等に行なわれなければなりません。私たちは男女を問わずすべての選挙に際して平等に扱われ、一定の年令に達すれば各人は有権者として平等に投票権が与えられ、またこの一票の価値にも差別を与えられないものではあります。

(3) 選挙はあくまでも選挙人の

## 選挙権と被選挙権

(選挙権)

日本国民で年令満二十歳以上の人なら、だれでも衆参両院議員を選挙する権利をもっています。これに対し、地方公共団体の議会の議員や長(村会議員や村長)を選ぶ選挙の場合は、一定期間(三か月以上)その町村内に住所を有していないと選挙権が得られません

(被選挙権)

被選挙権とは、選挙によつて議員や長に選ばれる資格のことです。その要件は別表のとおりです。なお、選挙権、被選挙権のどちらも、次の人には与えられません。禁治産者、禁錮以上の刑で服役

中の人、特定の選挙犯罪で選挙権被選挙権を停止された人。

| 選挙の種類   | 年令    | 住所要件                 |
|---------|-------|----------------------|
| 衆議院議員   | 25才以上 | 必要なし                 |
| 参議院議員   | 30才以上 | 〃                    |
| 県知事     | 30才以上 | 〃                    |
| 県議会議員   | 25才以上 | 県内の同一市町村内に3カ月以上居住する者 |
| 市町村長    | 25才以上 | 必要なし                 |
| 市町村議会議員 | 25才以上 | その市町村内に3カ月以上居住する者    |

強要されたり、義理人情による投票であつてはなりません。

## 選挙区と議員の定数

選挙を行なう区域の単位として設けられるのが選挙区です。衆議院議員は全国をいくつかの区(岐阜県は二区)に分け、参議院議員は全国区と地方区とに分けてあります。県議会議員は、原則として郡市の区域により、市町村議会議員については、特に必要がある場合にだけ区が設けられます。

### (1) 衆議院議員

| 選挙区名 | 選挙区の区域  | 定数 |
|------|---|----|
| 第1区  | 岐阜市・大垣市・関市・美濃市・羽島市・各務原市・羽島郡・海津郡・養老郡・不破郡・安八郡・揖斐郡・本巣郡・山県郡・武儀郡     | 5人 |
| 第2区  | 高山市・多治見市・中津川市・浪蕨市・恵那市・美濃加茂市・土岐市・郡上郡・加茂郡・可児郡・土岐郡・恵那郡・益田郡・大野郡・吉城郡 | 4人 |

衆議院議員の総数 486人

### (2) 参議院議員(地方区)

| 選挙区名 | 選挙区の区域 | 定数 |
|------|--------|----|
| 岐阜県  | 岐阜県    | 2人 |

参議院議員の総数 250人 {全国区 100人  
地方区 150人}

### (4) 村議会議員

|    |     |
|----|-----|
| 定数 | 16人 |
|----|-----|

### (3) 県議会議員 (S42,4,1現)

|     |     |
|-----|-----|
| 加茂郡 | 2人  |
| 岐阜県 | 49人 |

特集

グラフで見る農業

NO.9

農業振興のあゆみ

～益々増える耕地と生産～

今月は私たちの村の農業振興のあゆみをたどってみましょう。

昭和三十三年、当時はまだ食糧増産が叫ばれていましたが、特に米の生産量は今にくらべて非常に少なかったので、農協が中心になって振興五ヶ年計画を樹て、主として水稻の生産対策を中心に事業を進めました。この年に実施した水田一筆ごとの土壌調査とこれに基づき施肥設計の実施によって、私たちの村の水稻の生産は飛躍的に増加したことはこの広報百五号(昨年十月号)の「グラフで見る農業」欄で紹介したとおりです。

昭和三十五年から新農村計画が実施されましたが、この計画によって東白川村の農業を支える科目として水稻、茶、養蚕、和牛の四部門を選定し、以来一貫してこの四つの柱を重点的に振興して来た

東白川村における農業振興のあゆみ

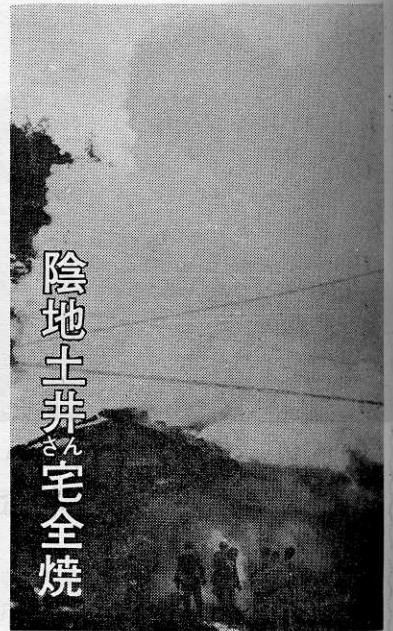
きな特徴となつています。そして山林原野の開こんによる茶園、桑園造りとこれを協業で経営する方式も村の特徴で、現在実施中の農

業構造改善事業計画の中にも取り入れられています。現在、我國の農業振興のうへで不可欠の条件は、経営基盤の拡大

と近代化ですが、このふたつの事を新農村事業以来ブルドーザーによる開畑と協業経営の手段で実行に移して来たことは、今後の農業

生産のうへに大きな成果となつてあらわれて来ることでしよう。過去に足りない所をおぎない、将来へ着実に進みたいものです。

| 年度         | 農業振興計画                | 実施した主な事業及び特記事項                   | 耕地面積の推移                                       | 農業生産の推移   |   |
|------------|-----------------------|----------------------------------|---|---|---|
| 昭和33年      | 五カ年計画<br>農業振興         |                                  |   |   |   |
| 34年        |                       |                                  |   |   |   |
| 35年        | 新農村計画                 | 集団茶園造成<br>農業4本の柱(米、茶、まゆ、和牛)を決定   | 水田 207ha<br>普通畑園 107ha<br>桑園 45ha<br>茶園 12ha  | 水ま緑和 1.085t<br>稲ゆ茶牛 28.3t<br>90.0t<br>99頭<br>農業総生産 1億1千4百万円 |   |
| 36年        |                       | 農事センター<br>集団桑園造成                 | 村単開墾補助金を交付する<br>(35～45年)                      |   |   |
| 37年        |                       | 緑茶加工施設<br>集団茶園造成<br>集団桑園造成       |   | 水田 207ha<br>普通畑園 72ha<br>桑園 66ha<br>茶園 46ha                 | 水ま緑和 1.118t<br>稲ゆ茶牛 32.8t<br>75.9t<br>55頭<br>農業総生産 1億3千2百万円 |
| 38年        |                       | 集団茶園造成                           |   |   |   |
| 39年        |                       | 普通畑を茶園、桑園に転換する(35～45年)           |   |   |   |
| 40年        | 計画期間構造改善事業<br>(第一次実施) | 村単植栽補助金を交付する(38～45年)             |   | 水田 207ha<br>普通畑園 72ha<br>桑園 66ha<br>茶園 46ha                 | 水ま緑和 1.079t<br>稲ゆ茶牛 34.8t<br>120t<br>127頭<br>農業総生産 1億9千8百万円 |
| 41年        | 山村振興法                 | 集団茶園造成<br>緑茶加工施設<br>一般農道造成       |   |   |   |
| 42年        |                       | 集団茶園造成<br>緑茶加工施設<br>集団桑園造成       | 水田 207ha<br>普通畑園 62.3ha<br>桑園 70ha<br>茶園 60ha | 水ま緑和 1.113t<br>稲ゆ茶牛 45.1t<br>163t<br>105頭<br>農業総生産 3億4百万円   |   |
| 43年        |                       | 稚蚕共同飼育所、広巾撒布機<br>動力茶摘機<br>集団茶園造成 |   |   |   |
| 44年        |                       | 緑茶加工施設<br>広巾撒布機<br>集団桑園造成        | 水田 207ha<br>普通畑園 30ha<br>桑園 100ha<br>茶園 115ha | 水ま緑和 1.113t<br>稲ゆ茶牛 108t<br>1.035t<br>150頭<br>農業総生産 5億円     |   |
| 45年        | 山村振興法                 | 緑茶加工施設<br>農道造成<br>農産物集荷貯蔵施設      |   |   |   |
| 46年        |                       | 農道造成<br>農林総合センター                 |   |   |   |
| 47年        |                       |                                  |   |   |   |
| 目標時<br>52年 |                       |                                  |   |   |   |



陰地土井さん宅全焼

―復旧に心あたゝまる隣人愛―

一月二十二日の午後四時ごろ、越原陰地の土井金三さん宅が出火

消防団や、かけつけた人たちの必死の消火活動もむなしく、家屋一

棟（九十平方メートル）を全焼、また、病氣療養中の祖父、嶋三郎さんが焼死されるとい痛ましい事件が発生しました。

原因は、嶋三郎さんが使用しておられた掘こたつの火が、腰壁（木製）や、ふとんに燃え移ったもので、家族が留守だったことも発見の遅れの原因ともなり、近所の人や消防団の人たちがかけつけたときは、手のほどこしようもない火勢で、家財道具さえ運び出せませんでした。隣の家への類焼も心配されましたが、必死の消火活動のおかげでくいとめられたことは不幸中のさいわいといえます。

この寒空に焼け出され、また祖父嶋三郎さんを失うという二重の

ら、大いにはめてやりたい。」そのとおりだと思います。

の自転車までが加わって、家庭経済に大きな波風が立つのは当然のことです。「お兄さんや、お姉さんのあるところは、そのお古を利用してなるべく子どもたちに派手なことはしないように……。」これは、学校からの連絡や、申し合せによって定められていることです……

そういったことが守られ、小学校はともかく、中学校へ、古いかばんや、自転車で通学してくる子どもが何人あるのでしょうか。中学校長いわく「そんな子どもがいた

いまの子どもたち、これは大人にもあてはまるのかも知れませ

不幸に見まわれた土井さんには、村中からあたたかい同情が寄せられています。とくに陰地組内の人たちは総出で、焼あとの整理から役場前広場予定地の空屋を、無償払い下げを受け、現在、一日も早く土井さん一家に入ってもらおうと、急ピッチで建築がすゝめられています。涙ぐましい隣人愛として関係者はもちろん、村中の人たちが感激させられました。

これからは、ますます寒くなり家中いたるところで火が使用されています。就寝後はもちろん、日中でも家を留守にされたり、病人のある家庭は、くれぐれも注意し二度と不幸な事件を起こさないよう気をつけましょう。

最近、金があるとか、苦しいとかいわれながらも、生活程度は向上し、世は消費時代とかで、何も古いものを使ったりすることは必要ないかも知れません。一台何万円もする自転車は例外かも知れないが、現在はそれすら消耗品化されている時代なのです。私たちはよく考えて見ましょう。



もうすぐ新学期、進級する子どもはもちろん、小学校、中学校へ入学することもまたは、とくに待ち遠しいことでしょう。

けいじばん

■鶏レバーのケチャップいため  
―かぜを防ぐ料理―

○材料（四人前）

鶏レバー……………二百グラム

玉ねぎ……………大一個

人参……………中一本

パセリまたは青菜……………少々

○作り方

1 鶏レバーは一口切りにして薄い塩水（水一カップに塩小さじ二はい）で血抜きしざるにあげ水を切る。

2 玉ねぎは三センチ大の角切り、人参はそれに合ったそぎ切り、青菜はみじん切りにします。

3 ボールにケチャップ大さじ五、酒大さじ一、塩小さじ1/2、砂糖、しょうゆ各小さじ一を入れて混ぜ合わせる

4 フライパンにサラダ油大さじ三はいを入れて熱し、人参を入れて炊め、レバー、玉ねぎを入れ炊め、3の調味料と青菜を入れ、調味料をしつくりと、しみ込ませます。

○備考

レバーは、緑黄野菜（ホウレン草、人参等）と同じくビタミンAが豊富で、膚のあれを防ぎ、のどや、鼻の粘膜をじょうぶにし、かぜをひきにくくする助けをします。

「神土小の仲よし三人組」

「ありがとう」火の元廻り

寒い冬の夜は、こたつにでも入ってテレビや新聞を見ているのがわたくしたちの日課ですが、大人でさえ外へ出るのが嫌な午後六時半から、神土平の商店街の火の元まわりを続けた三人の感心な小学生を紹介しましょう。

この三人は、神土小学校六年生の態崎泰子さん、森圭子さん、今井順子さんで、昨年十二月一日から先月一月三十一日までの間、拍子木をたぎながら「火の用心」を呼びかけたものです。ひとまわり三十分のコースは、寒い日や雪の日は大変で、くじけそうになるときは三人ではげましあいながら計画の二月間を無事にこのほど終ったものです。この間、平付近の、ポヤひとつでない明るい暮れから、正月を迎えられたことに

大きな役割りを果たしたことでしよう。

前の年までは、男の子の仲間も大ぜいだったのが、ことしはじめようとすると脱落してしまい、仲よし三人組だけになってしまったが、思ったことは実行する信念と、家の人たちや、附近の人たちの励ましで続けられたと、異句同音話してくれました。来年もやってくるのとたずねたら、「来年はいよいよ中学生、勉強が忙がしくなるからできないけど、きつと後輩が受継いでくれます。」と答え、良い前例として、それは子どもたちだけではなく、大人たちにも何かを残してくれたようです

「受験シーズン」

受験生へ心のくばりを

二月から三月にかけて、公私立高校、官公私立の各大学の入学試験が行なわれます。すでに志望校の選択も終わり、入試準備もとのつていことでしょうか。

入試前は、まず身体状況を最高のコンディションにもつていくことです。睡眠もたっぷりとり、身心ともに健康で受験させてあげてください。

受験のために、よそ行きの服装をさせることは、かえって緊張感を高めるので、むしろ普段着のままがよいでしょう。さっぱりした下着に着かえさせて、すっきりした気分を送り出すようにしてください。

その日の結果をくどくど聞くのも考えもの。二日つゞきの試験などはとくにそっとしておいてやったほうがよいようです。神経質なことの場合には、おかあさんは、むしろおろかに振るまって、子どものすきなごちそうでもはずんでやっていただく方がいいのです。どちらにしろ、大人の考えるより、こどもの心に大きな負担となつていきますので、あたかも見守

文芸  
～俳句～



神戸卓川 (正樹)

雪の絵の  
山を屏風の峽の村

大屋根の  
北のこだまも雪崩かな

古畑の  
茶の木の下の路のとう

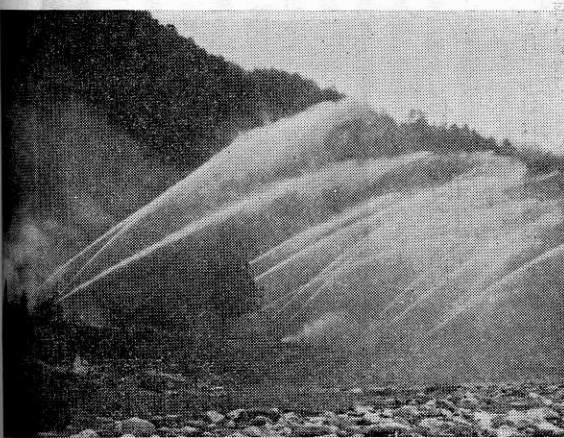
潤なくして  
海に急がず春の川

春分の  
山の残雪年占す

見上ぐるや  
松の花散る影徳碑



■モデルチェンジをして一年、少しは進歩したでしょうか。まだまだ親しまれる広報としては、問題があるようです。どしどし意見を寄寄せ下さい。  
■広報に掲載した写真で、入用な方がありましたら増しをします



寒風ついて  
勇壮な出ぞめ式

すばらしい放水の列……  
としも新春恒例の消防団出ぞめ式が、神土小学校で盛大に行なわれました。式がすんで白川畔の県道に移動、消防自動車一台、可搬ポンプ13台がいっせいに放水を行なったもので、多くの見物人の間から思わず拍手が贈られました。

整備されたポンプと、訓練された200人の団結が、この水の柱に象徴されているようです。

このように、明るく、うれしいニュースがありまじらさひ、係まで連絡下さい。善行の芽を伸ばし、世の中のためになることから、青年へ、そして、大人へ育てるため、みんなが動いてあげたいと思います。